

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ファミリー

【英訳名】 FAMILY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯浅 茂弘

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

【電話番号】 043(284)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 貴志

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

【電話番号】 043(284)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	7,224,968	5,781,547	13,361,135
経常利益	(千円)	350,256	279,682	571,939
四半期(当期)純利益	(千円)	238,551	193,096	378,758
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数	(千株)	6,529	6,529	6,529
純資産額	(千円)	6,754,325	7,030,703	6,890,681
総資産額	(千円)	12,235,569	12,266,615	12,131,838
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	42.57	34.46	67.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	55.2	57.3	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	713,632	759,985	1,236,691
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	177,789	37,052	217,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	402,494	101,074	685,001
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	903,131	1,725,573	1,103,714

回次		第47期 第2四半期会計期間	第48期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.8	25.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済への深刻な影響が続く厳しい状況となりました。段階的な経済活動の再開により景気は緩やかな回復の動きが見られたものの、依然、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

国内の第2四半期累計期間の新車販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前年同期比22.6%減の202万8千台と大幅な減少となりました。対前年同月比で4月が28.6%減、5月が44.9%減、6月が22.9%減と5月の落ち込みが大きく、9月まで二桁で減少したことから、過去10年間では、東日本大震災が影響して販売台数が少なかった2011年度に次ぐ水準となりました。

外国メーカーの第2四半期累計期間の新車販売台数も同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、前年同期比25.7%減の11万3千台となりました。

このような状況下、当社では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を行い、営業時間の短縮や、お客様、全従業員の安全確保に努めてまいりました。

不動産事業、発電事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けることなく利益確保に貢献いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高57億81百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益2億80百万円（前年同期比20.6%減）、経常利益2億79百万円（前年同期比20.1%減）、四半期純利益は1億93百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

事業のセグメント別の状況は下記のとおりです。

(車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業時間の短縮、来店客の減少等による販売機会の損失が大きく販売台数が落ち込みましたが、7月以降は徐々に来店客も以前の水準に戻り、新型プジョー208、プジョーSUV2008やジープ車の販売が好調で、第2四半期は比較的順調に推移いたしました。

この結果、売上高は、56億1百万円（前年同期比20.4%減）、セグメント利益は1億91百万円（前年同期比24.5%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、本社・西船橋・市川・成田各店階上の賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテルにおいて、安定的な賃貸収入が計上できました。また、旧野田店跡地のスーパーマーケット運営会社からの地代収入も計上できましたが、西船橋賃貸マンションの修繕費用28百万円等の費用が発生した結果、売上高は1億31百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は53百万円（前年同期比19.4%減）となりました。

(発電事業)

発電事業におきましては、天候不順により成田太陽光発電所の発電量は多少減少し、売上高は49百万円（前年同期比2.3%減）、セグメント利益は34百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

財政状態の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億34百万円増加し122億66百万円となりました。これは、商品が5億29百万円、有形固定資産が88百万円減少した一方で、現金及び預金が6億21百万円、売掛金が1億25百万円増加したことが主な要因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ5百万円減少し52億35百万円となりました。これはその他流動負債が26百万円増加した一方で、買掛金が30百万円減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ1億40百万円増加し70億30百万円となりました。これは、配当金の支払額56百万円があった一方で、四半期純利益を1億93百万円計上したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は前事業年度末に比べ、6億21百万円増加し、17億25百万円となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果、得られた資金は7億59百万円(前年同四半期7億13百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加1億25百万円、法人税等の支払額74百万円があった一方で、税引前四半期純利益2億79百万円、たな卸資産の減少5億8百万円、減価償却費1億24百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果、使用した資金は37百万円(前年同四半期1億77百万円の使用)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入が9百万円あった一方で、有形固定資産の取得による支出44百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果、使用した資金は1億1百万円(前年同四半期4億2百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払額56百万円、リース債務の返済による支出41百万円があったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,529,114	6,529,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		6,529,114		1,387,297		348,297

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ファミリー商事	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	1,551	27.69
ファミリー従業員持株会	千葉県千葉市中央区東千葉2-8-15	484	8.65
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1-26-1	386	6.89
あいおいニッセイ同和損害保険(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	311	5.56
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	234	4.18
西條 善内	千葉県八千代市	200	3.57
西條 清子	千葉県千葉市若葉区	188	3.37
(株)ジャックス	東京都渋谷区恵比寿4-1-18	181	3.23
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	170	3.03
(株)オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5-2-1	105	1.87
計		3,813	68.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,601,900	56,019	
単元未満株式	普通株式 2,314		
発行済株式総数	6,529,114		
総株主の議決権		56,019	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれておりません。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県千葉市中央区 東千葉2 8 15	924,900		924,900	14.2
計		924,900		924,900	14.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103,714	1,725,573
売掛金	396,600	522,237
商品	2,152,484	1,622,597
部品及び用品	105,451	126,797
販売用不動産	13,041	13,041
その他	234,485	211,631
流動資産合計	4,005,778	4,221,878
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,032,491	1,992,817
機械装置及び運搬具（純額）	232,502	224,022
土地	3,209,512	3,209,512
賃貸不動産（純額）	2,329,312	2,299,675
その他（純額）	95,760	84,765
有形固定資産合計	7,899,580	7,810,793
無形固定資産	9,749	14,426
投資その他の資産		
投資有価証券	49,287	53,553
長期貸付金	21,370	18,678
差入保証金	65,265	55,465
繰延税金資産	19,328	15,668
その他	61,478	76,150
投資その他の資産合計	216,729	219,516
固定資産合計	8,126,060	8,044,736
資産合計	12,131,838	12,266,615

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,652	386,305
短期借入金	2,074,804	2,104,830
未払法人税等	86,801	97,211
賞与引当金	12,897	12,412
その他	671,360	698,041
流動負債合計	3,262,516	3,298,800
固定負債		
長期借入金	1,759,090	1,725,212
役員退職慰労引当金	17,378	18,633
資産除去債務	4,120	4,166
その他	198,051	189,100
固定負債合計	1,978,640	1,937,111
負債合計	5,241,157	5,235,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金	815,014	815,014
利益剰余金	4,892,648	5,029,703
自己株式	200,878	200,878
株主資本合計	6,894,080	7,031,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,399	432
評価・換算差額等合計	3,399	432
純資産合計	6,890,681	7,030,703
負債純資産合計	12,131,838	12,266,615

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	7,224,968	5,781,547
売上原価	6,110,015	4,821,674
売上総利益	1,114,953	959,873
販売費及び一般管理費	761,977	679,560
営業利益	352,975	280,312
営業外収益		
受取利息	321	269
受取配当金	954	1,032
受取保険金	654	2,150
その他	1,750	1,507
営業外収益合計	3,680	4,959
営業外費用		
支払利息	6,400	5,588
営業外費用合計	6,400	5,588
経常利益	350,256	279,682
特別利益		
固定資産売却益		448
特別利益合計		448
特別損失		
固定資産除却損	3,450	576
特別損失合計	3,450	576
税引前四半期純利益	346,806	279,555
法人税、住民税及び事業税	116,291	84,098
法人税等調整額	8,037	2,359
法人税等合計	108,254	86,458
四半期純利益	238,551	193,096

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	346,806	279,555
減価償却費	140,579	124,840
賞与引当金の増減額(は減少)	1,796	485
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,298	1,254
受取利息及び受取配当金	1,276	1,301
支払利息	6,400	5,588
固定資産除却損	3,450	576
固定資産売却益		448
売上債権の増減額(は増加)	180,975	125,637
たな卸資産の増減額(は増加)	218,386	508,273
仕入債務の増減額(は減少)	44,632	30,347
その他	71,878	75,190
小計	867,579	837,058
利息及び配当金の受取額	958	2,940
利息の支払額	6,500	5,702
法人税等の支払額	148,404	74,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	713,632	759,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178,355	44,292
有形固定資産の売却による収入		463
有形固定資産の除却による支出	2,335	199
無形固定資産の取得による支出		5,462
差入保証金の回収による収入		9,800
その他	2,901	2,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,789	37,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	200,000	
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	296,860	203,852
リース債務の返済による支出	49,570	41,187
配当金の支払額	56,063	56,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,494	101,074
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,348	621,858
現金及び現金同等物の期首残高	769,783	1,103,714
現金及び現金同等物の四半期末残高	903,131	1,725,573

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
広告宣伝費	78,581千円	41,779千円
従業員給料手当	260,358	252,263
賞与引当金繰入額	9,384	11,201
役員退職慰労引当金繰入額	1,298	1,254
退職給付費用	5,901	6,450
賃借料	50,085	40,624

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	903,131千円	1,725,573千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	903,131	1,725,573

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	56,042	10	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,041	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	7,041,091	133,394	50,483	7,224,968
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	7,041,091	133,394	50,483	7,224,968
セグメント利益	253,519	66,852	32,603	352,975

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,601,211	131,012	49,323	5,781,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	5,601,211	131,012	49,323	5,781,547
セグメント利益	191,513	53,880	34,918	280,312

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	42円57銭	34円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	238,551	193,096
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	238,551	193,096
普通株式の期中平均株式数(株)	5,604,217	5,604,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ファミリー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。